

「代理店紹介」

今回は中部地方の大型代理店
3社紹介します。
この3社は葬儀保険を積極的
に販売して頂いております。

**株式会社
岐阜冠婚葬祭互助会**
〒500-8804
岐阜県岐阜市京町2-10-2
058-264-1065

岐阜県

株式会社アークベル
〒950-0912
新潟県新潟市中央区南笹口
2-7-20
025-247-6228

新潟県

平安セレモニー株式会社
〒943-0823
新潟県上越市高土町3-8-4
025-524-7122

あなたらしい終活を始めてみませんか。

あなたに万が一不幸なことが起こった際、
ご遺族の金銭的な負担や不安を軽減するための保険です。

満89歳^{まで}
申込可能

こんな方にオススメな保険です

- ✓ 家族にお葬式費用の負担を掛けたくない。
- ✓ 高年齢のため加入できる保険がない。
- ✓ 病気で保険の加入を断られた。
- ✓ 医師の診査を受けるのは面倒。
- ✓ 保険料をできるだけ抑えたい。

■ 無配当1年定期保険 (保険金建)

保険金**100万円**の場合

65歳女性 保険料
年に1回11,080円をお支払

月々換算 **約924円**

65歳男性 保険料
年に1回25,450円をお支払

月々換算 **約2,121円**

終活のための保険 4つのポイント

満89歳まで申込可能
満99歳まで更新可能

保険金は
30万円~300万円
10万円単位で自由に設定

医師の診察
診断書の準備など
面倒な手続きは不要

最短、翌営業日に
保険金100%支払

少額短期保険 代理店

☎ **0120-244-888**

【お問い合わせ】保険事業本部 【受付時間】10:00~17:00(土・日・祝を除く)

●保険料試算など詳しくは…

メモリード・ライフ

検索

(承認:MLAD1709-08)

引受保険会社 【登録番号】関東財務局長(少額短期保険)第18号 株式会社メモリード・ライフ

葬儀保険 新聞

2017年10月1日発行

発行:(株)メモリード・ライフ

豊かな人生のためのお役立情報通信

第4号

石田純一さんインタビュー 絆の大切さについて伺いました

6月よりメモリード・ライフのイメージキャラクターとなりました石田純一さん。石田さんが出演する葬儀保険のCMも現在放映中です。今回は石田さんに貴重な思いや他では聞けないお話などがいました。

—この度新しくメモリード・ライフのイメージキャラクターになりました石田純一さんですが、これまで参列された中で、印象に残っているお葬式はありますか？

石田 レストランの女性オーナーが40代で亡くなって、僕が喪主を務めました。出棺のときに、彼女がいつも歌っていた今井美樹さんの『PRIDE』を流したいと思っていたら、それをなんとGLAYのTAKUROさんがギターで弾いてくれたんです。TERUさんが歌を歌ってね。

—それはすごいですね！

石田 生ですよ、あれには感動しました。だから、歌で送るとか、その人の人生を象徴するようなものや、足跡がわかるものなどがあればそれで送るとか、いろいろ考えていいんじゃないでしょうか。作家の渡辺淳一さんのお別れ会では作品が展示されていました。人間は覚えているようで覚えてないこともあるので、その人の歴史がわかるように工夫するのもいいですね。

先日は、元スパイダースのかまやつひろしさんのお別れ会があり、メンバーだった堺正章さんが「お別れの会だけど、お別れの会じゃないような気がする」とおっしゃっていました。「かまやつさんと一緒にいるみたいだ」という意味なんですけど、それってすごくいいですよね。人は亡くなっても人々の記憶の中で生きることじゃないかと思っただけです。そういうふうに思える会は素晴らしいと思いますね。

—石田さんは絆というものを大切にされているのですか。

石田 うちの場合は、どこかみんなで思い合っているというか、そういう気持ちがあるんです。でも、実をいうと、それは理子のおかげなんです。

—奥さまの東尾理子さん、ですか。

石田 そうなんです。僕は無精だし、子どもたちが多感な

ときにいなかったというように負い目もありますから、面と向かって言いにくい部分もあるんですけど、思い合う気持ちを実行に移す、それが理子さんなんです。すごい行動力があるんですよ。

—それは、理子さんにも「ありがとう」ですね。

石田 そうですね。ご縁もあって、こういうことなんだから、みんなよろしくねって、自分から会いに行ったりしてね。理子がまとめてくれたおかげで、みんな仲がいいんです。

—今、地縁や血縁が薄くなっていますので、進んで絆を大切にしていかなければならないと思います。

石田 なんと寂しいことに「無縁社会」とよく言われますね。「無縁仏」とか。何が一番つらいって、孤独とか、寂しいということじゃないですか。無視されるとか。僕は「無縁反対」でいきたいですね。

—賛成です。

石田 社会が自分のことを好きかどうかは別として、できればそうであってほしいですけど(笑)、僕は社会に貢献したいと思っています。人間のできることは限られていますけどね。だから、社会のために思い切り生きる。もっと長い文章で言うなら「社会を輝かせるために、思い切り生きる」です。

—いろいろな活動をやっていらっしゃるのも、そういった思いがあるからなんですね。ありがとうございました。

いしだ・じゅんいち
1954年生まれ。東京都出身。1988年に放送されたドラマ「抱きしめたい！」(フジテレビ)でブレイク。現在は俳優のほか、司会やキャスター、バラエティ番組に出演するなど幅広く活躍。

※CMは、メモリード・ライフのHPでもご覧いただくことができます。

<https://memoleadlife.co.jp>

メモリード・ライフ

検索



くらしのお役立情報!

2017年4月より本格スタートした「総合事業」



“高齢になっても、いつまでも健康で自立した生活をしたい”と、誰もが願います。しかし、高齢になれば、体力や動作的な能力は少なからず低下してくるものです。自分はまだ大丈夫だと思っても、家族や親戚、周りに高齢の方がいれば、老後についての心配は切実になっていきます。

もし、自分や家族に、介護まではいらなくても、身の回りのことや生活の一部に支援が必要だと感じたら、お住まいの市区町村が実施している「総合事業」を利用してみたいはいかがでしょうか。

総合事業とは

「総合事業」とは、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）のことで、市町村が中心となり、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを指すものです。

具体的には、高齢者の介護状態の予防や、介護状態の軽減・悪化防止のための、ヘルパーやデイサービスをはじめ、買い物やごみ出し、掃除等の生活支援サービスのことで、



申請から判定まで数日間

お住まいの市区町村にある「地域包括支援センター」へ行って、「総合事業」を利用したいことを伝えます。全国共通の「基本チェックシート(25項目)」により、数日間で事業対象者*の判定、決定がされます。

*事業対象者：総合事業を利用できる方

何が変わったか

これまでは、日常生活などに支援が必要で、訪問(ヘルパー)サービスや、通所(デイ)サービスを利用したい場合は、必ず「介護保険認定(要介護1~5/要支援1~2)」を受けなければなりません。

この「介護保険認定」は、申請後に面接調査と主治医の意見書が必要なうえ、認定までに約1ヶ月の期間が必要でした。これが、市区町村の取り組みによる「総合事業」を設けたことで、申請から判定まで数日間となり、決定したらすぐに利用ができるようになりました。

ご存知ですか? 「基本チェックリストと判定」

<基本チェックリストについて>

各自治体が行う介護予防事業において近い将来、要支援・要介護となる恐れのある65歳以上の方で、介護認定を受けていない方を選定するために厚生労働省が作成したものです。全25項目あり、該当数によって認定状況が変わります。

(質問項目参考例)

1. バスや電車で1人で外出していますか
2. 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がってますか
3. お茶や汁物等でむせることがありますか
4. 今日が何月何日かわからない時がありますか
5. (ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない

基本チェックリストの判定により、できないことがあれば、家族構成や生活歴などの様々な状況を把握し、自立に向けての課題を考え、経過をみながら必要な支援を行っていきます。

不慮の事故で亡くなるなんて考えてもいませんでした

葬儀保険に主人が加入し1年7ヶ月、突然の不慮の事故で、残された私と遠くに住む1人息子で何をどうしたら良いのかわからず本当に困りました。しかし担当の心のこもった対応と丁寧な説明により請求手続きもスムーズに済みました。保険金の支払いも非常に早く感謝申し上げます。1年目の更新時に辞めようかと考えたこともありましたが、続けていて本当に良かったです。スタッフの皆様ありがとうございました。



死亡保険金額: 3,800,000円 宮崎県(Y様)

私たちのためにずっと保険を掛けてくれた父に感謝

万が一のとき子どもたちが困らないようにと7年前から葬儀保険をかけていた父。あまりに突然の不慮で、葬儀代を支払う手持ちのお金がないこと、銀行へ行く時間すらないくらい慌てておりました。しかし担当の方の速やかな対応や、特別な書類を必要としないことから請求手続きの簡単さに驚きつつとても安心しました。本当にありがとうございます。



死亡保険金額: 3,000,000円 埼玉県(S様)

お客様の声

保険募集人の声 『お葬儀費用で困らないように』

最近、お客様から「葬儀費用で困らないようにしたい」との声を聞くことが多くなりました。例えばご主人様から、「妻に葬儀費用くらいは残しておきたい」といったご相談や、お孫様から「祖母の葬儀費用を準備しておきたい」といったご相談を頂きました。また、実際に葬儀を経験され、葬儀費用の負担の大きさを痛感された方もいらっしゃいます。

このように、お客様の心のどこかには葬儀費用に対する不安があります。この「葬儀保険」はそうしたお客様の不安を払しょくできる商品です。今後もお客様が葬儀費用で困ることのないよう、葬儀保険の提案を続けていきます。



プレゼント企画

10月/11月 2017

葬儀保険新聞をお読みいただきありがとうございました。今後、さらに内容充実を図るために、皆さまのご意見やご感想をお聞きしています。はがきでご応募ください。ご応募いただいた全員の方に、「終活」を考える際に、必ず役に立つ【エンディングノート】をプレゼントします。

【応募先】

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-8-16 平田ビル6F
株式会社メモリード・ライフ 葬儀保険新聞係